



許可番号 08810 005072

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

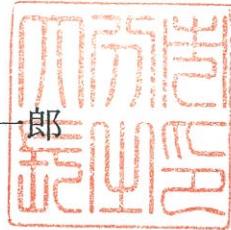
住 所 大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1

氏 名 株式会社エスプレス大分

代表取締役 寺司 志保美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和4年 2月21日

許可の有効年月日 令和11年 2月16日

## 1. 事業の範囲

## 事業の区分

収集運搬（積替え保管行為を含む。）

## 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥及び無機汚泥）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（廃プリント配線板、廃容器包装を含み、その他の管理型産業廃棄物であるものを除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装を含み、その他の管理型産業廃棄物であるものを除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃プラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含み、その他の管理型産業廃棄物であるものを除く。）、鉱さい、がれき類、ばいじん、施行令第2条第1項第13号に規定する産業廃棄物

（以上16種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所 在 地：大分市大字下郡字向新地3720番1

面 積：10. 16 m<sup>2</sup>容 量：19. 768 m<sup>3</sup>

高 さ：2. 4 m

種 類：汚泥、廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

（以上5種類。ただし、水銀含有ばいじん等を含まず、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(以下第2面へ記載)



許可番号 08810 005072

**3. 許可の条件**

なし

**4. 許可の更新又は変更の状況**

平成 2年	2月 17日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成 7年	2月 17日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成 12年	2月 17日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成 17年	2月 17日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成 17年 12月	6日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成 21年 12月	3日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成 22年	2月 17日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成 25年	6月 12日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成 27年	2月 17日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成 27年	2月 17日	優良産廃処理業者認定
平成 29年	7月 4日	産業廃棄物収集運搬業変更届
令和 2年	8月 26日	産業廃棄物収集運搬業変更届
令和 4年	2月 21日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
令和 4年	2月 21日	優良産廃処理業者認定
令和 5年	1月 26日	産業廃棄物収集運搬業変更届

**5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無**

あり

(以下余白)